

【保育理念】

- ・健やかな子どもの育ちを援助し、養護と教育を通して、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。
- ・子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士の専門性を生かして援助にあたり、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有していく。

【運営方針】

「心身ともに健康で明るい子ども」を育てる。

そのために

- ・人の気持ちがわかり思いやりのある子ども
- ・自分で見て考え、自分の言葉で言う子ども
- ・豊かに感じとり、表現する子ども
- ・人や物とのかかわりを喜ぶ子ども
- ・友だちと助け合い、力を合わせる子ども

を育てます

【保育目標】

- 0歳児 子どもが保健的で安全な環境の中で生理的欲求を満たせるように、保育士は個人差に留意して離乳の完成、歩行の開始、ことばの発生を助ける。
保育士と子どもとの愛着関係を安定させ、子どもが機嫌よく過ごせるようにする。
- 1歳児 保育士は、保健的で安全な環境を造り、一人ひとりの欲求や思いを受け止める。
子どもは、保育士の援助を受けながら、遊びの中から歩行やいろいろな運動の発達を成し、周囲のものへの好奇心や探索欲求を満たしながら、園での生活を満足して過ごす
- 2歳児 保育士は、自由に活動できる環境を造り、子どもが運動機能を伸ばし、自分でしようとする気持ちを受け止め、ごっこ遊びや言葉のやりとり等、表現活動を楽しませ、安心して自己表現出来る園生活を過ごせるようにする。
- 3歳児 保育士は、子ども一人ひとりの欲求を大切にしながら、基本的な生活習慣の自立へとつなげる。また、子どもの自主的な自立の意欲や、集団の中でのぶつかりあい、共感等の社会性の基礎を造る。
子どもは、遊びや生活の中で友だちや保育士に認められていることを感じながら過ごす。
- 4歳児 子どもが、いろいろな自発活動の場の中で社会的ルールを見だし、喜びを感じたり保育士や友だちとのつながりをひろげ、集団で活動することを楽しみ、生活面のいたる所で、自分を見てくれる大人がいることを喜び、愛されていることを感じて過ごす。

5歳児 子どもが、友だちと共同活動をしたり、力を合わせたりしてつながりを深めながら、見通しをもって行動したり、目標を立てて取り組み、達成感を味わいながら生活経験の範囲を広げ、自信を持って過ごす。

【くすの木っ子のお約束】

- ・元気にあいさつのできる くすの木っ子
- ・ありがとう、ごめんなさいが きちんと言える くすの木っ子

【保護者との連携・連絡】

入園した子ども達は、当園の保育方針のみで人間形成、身体発達の効果をあげることは出来ない。

「当園の保育方針」と、「家庭での子育て方法・躰方」を園の職員と保護者の双方が、よく理解し協力しあう必要が「大」である。

具体的方法

- 1 保護者の行事への参加（新型コロナウイルスの感染状況を見て開催を判断）
入園式・運動会・くすの木まつり・クリスマス会・くすの木コンサート・卒園式
・サッカー大会（5歳児のみ）・なかよしフェスティバル（5歳児のみ）
- 2 個人懇談（随時）
- 3 園だより（毎月1回配布）
- 4 児童指導
（各年齢に合わせた育児のポイント「大きくはばたけ」を作成し全家庭に配布）
- 5 すくすく表（個々の成長記録をまとめ学期末毎に配布）
- 6 登降園方法…各々のおたよりばさみのチェック表に記入をする。
→ I T C の活用・利用状況により変更の可能性もあり
保護者記入…睡眠時間・食事内容・排泄の有無・健康状態（朝の体温）・お迎えの時間・迎えに来られる方・担任への連絡事項
→ I T C の活用・利用状況により変更の可能性もあり
園側記入…保育園における状況（健康状態、給食、遊び）
→ I T C の活用・利用状況により変更の可能性もあり
- 7 災害時等の緊急連絡…ホームページ、スマートフォン、携帯電話への一斉メールなどにて、周知を図ったうえで、職員が分担して、安否確認、迎え等の確認作業をしていく

【実施事業の内容】

〔くすの木保育園において〕

- 1 通常保育の実施 保育標準時間 7:30~18:30 保育短時間 9:00~17:00
- 2 標準時間内延長保育の実施（保育短時間認定児） 7:30~9:00 17:00~18:30
- 3 延長保育の実施（保育標準時間認定児） 7:00~7:30 18:30~19:00
- 4 乳児保育の実施
- 5 一時預り保育の実施（新型コロナウイルスの感染状況により受入れを判断）
- 6 すこやか保育の実施
- 7 園内行事の実施（新型コロナウイルスの感染状況により縮小、又は中止の場合有り）
（入園式は中止）
対面式・誕生日会・プールあそび・遠足・運動会・音楽会（くすの木コンサート）
・季節行事・卒園式等
- 8 宿泊保育（5才児）について
しあわせの村宿泊棟は前年度に予約を行っており、令和4年度実施の方向で予約を行った。新型コロナの感染状況をみて宿泊保育の実施を判断する。
状況によっては、園内で代替りの行事を行う可能性も有り。
- 9 園外行事の実施（新型コロナウイルスの感染状況により縮小、又は中止の場合有り）
遠足（いもほり遠足、お別れ遠足）・演奏会（なかよしフェスティバル）
・サッカー大会・観劇「よいこのつどい」、「こどもフェスタ」
・コンサート（須磨・垂水ブロック事業）
- 10 地域との交流行事の実施（新型コロナウイルスの感染状況により縮小、又は中止の場合有り）
くすの木まつり・横尾地区夏祭り・敬老の日のつどい
・地域の職場への勤労感謝（医院、交番、駅、郵便局等）のアレンジフラワー、子どもからのメッセージ
・毎月第4土曜日の園庭開放（10:00 - 11:30）
・校区内小学校の学校行事（横尾カップ）、オープンスクールへの参加
・七夕まつり } 地域の親子（10名程度に限定）
・交通安全教室 }
- 11 児童の健康・保健に関する事業の実施（新型コロナウイルスの感染状況により判断）
健康診断・尿検査・歯科健診・眼科健診・耳鼻科健診
・フッ化物洗口・歯科健康教育（幼児）・「食育ひろば」（保護者向け講話）
- 12 児童の教育に関する事業の実施（新型コロナウイルスの感染状況により判断）
体操指導・絵画指導・音楽指導・交通安全教室（須磨警察より）

【令和4年度 行事予定】

〔季節行事〕（新型コロナウイルスの感染状況により縮小、又は中止の場合有り）

4月	入園説明会 ・対面式・こいのぼり掲揚式	10月	運動会 いもほり遠足
5月	自然観察（園外保育）	11月	くすの木まつり（作品展）
6月	歯科健康教育 よい子の歯の表彰式 時の記念日	12月	クリスマス会 もちつき大会 交通安全教室
7月	七夕まつり・プール開き 宿泊保育（しあわせの村）	1月	初笑い大会 サッカー大会 たこあげ大会
8月	夏祭り（横尾地区）	2月	節分 なかよしフェスティバル マラソン大会
9月	敬老の日のつどい お月見	3月	ひなまつり お別れ遠足 くすの木コンサート 卒園式・お別れ会

〔毎週〕飛び出せ元気くん（朝のつどい）

月…園庭

木…室内

〔毎週〕縦割保育（土曜日）・週末大掃除（金曜日）

〔毎月〕お誕生日会・避難訓練・身体計測・体操指導・絵画指導・音楽指導

(2,3,4,5歳児) (4,5歳児) (3,4,5歳児)

〔その他〕健康診断（全園児、年2回）・尿検査（全園児、年1回）

歯科健診（1回目…3・4・5才児、2回目…4・5歳児）

眼科健診（4・5才児、年1回）

耳鼻科健診（4・5才児、年1回）

（新型コロナウイルスの感染状況により判断）

〔保護者協力行事〕（新型コロナウイルスの感染状況により縮小、又は中止の場合有り）

・敬老の日のつどい（祖父母）→中止の可能性が高いが行事計画に

・運動会・くすの木まつり

・クリスマス会・サッカー大会・なかよしフェスティバル

・くすの木コンサート・卒園式

【職員 参加・出席の研修会合等】

〔園内〕

キャリアアップ研修への参加（オンライン）
私保連、日保協、県社協、市社協、その他関連団体開催のオンライン研修への参加
職員会議への出席
離乳食懇談・新採ミーティング・クラス別ミーティングへの出席
主任、クラスリーダーミーティング・反省会への出席
園内保育研修への参加とその研修報告
給食会議への出席

〔園外〕（新型コロナウイルスの感染状況により判断）

キャリアアップ研修、公私合同研修への参加（対面）
※国のガイドライン 1分野 15時間以上
私保連、日保協、県社協、市社協、その他関連団体開催の研修
関連団体の実施行事・例会・部会・会議への参加
〃 当番業務への対応
安全・衛生管理に関する研修、実習への参加

【管理者 参加・実施事業】

個別懇談の実施

（新型コロナウイルスの感染状況により判断）

関連団体の実施行事・例会・委員会・会議への参加（オンラインも含む）
〃 当番業務への対応
安全・衛生管理に関する研修、実習への参加（オンラインも含む）
地域連絡会、区連絡会等への出席（オンラインも含む）